

## 〔別 紙〕

## 様式1

## 事 業 報 告 書 ✓

(自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日) ✓

## 1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人拓真会 ✓

- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 山口県下松市せせらぎ町二丁目1番23号 ✓

(3) 設立認可年月日 平成25年 7月 31日 ✓

(4) 設立登記年月日 平成25年 8月 9日 ✓

## 2 事業の概要

## (1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	ほりいけ耳鼻 咽喉科 ✓	3510711264 ✓	山口県下松市せせらぎ 町二丁目1番23号 ✓	

## (2) 当該会計年度内に社員総会議決した事項

- 令和 4年 10月 22日 令和3年度決算の決定 、  
 " 役員報酬限度額の承認 、  
 令和 4年 11月 19日 退社の承認 、  
 令和 5年 8月 26日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定 、  
 " 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定 、

## 様式2

法人名 医療法人 拓真会 ✓

所在地 山口県下松市せせらぎ町二丁目1番23号

※医療法人整理番号 □□□□

### 財産目録 ✓

(令和5年 8月31日現在) ✓

1. 資産額	207,520 千円 ✓
2. 負債額	16,573 千円 ✓
3. 純資産額	190,947 千円 ✓

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額	
A 流動資産	140,445	✓
B 固定資産	67,075	✓
C 資産合計	(A+B)	207,520 ✓
D 負債合計		16,573 ✓
E 純資産	(C-D)	190,947 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))  
建物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式 3-4

法人名 医療法人 拓真会 ✓

※医療法人整理番号

□□□□

所在地 山口県下松市せせらぎ町二丁目1番23号

## 貸 借 対 照 表 ✓

(令和 5年 8月 31 日現在) ✓

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	✓ 140,445	I 流動負債	✓ 5,133
II 固定資産	✓ 67,075	II 固定負債	✓ 11,440
1 有形固定資産	✓ 45,854	負債合計	✓ 16,573
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	✓ 21,221	科目	金額
		I 基本金	✓ 8,000
		II 積立金	✓ 182,947
		純資産合計	✓ 190,947
資産合計	✓ 207,520	負債・純資産合計	✓ 207,520

## 様式 4-2

法人名 医療法人 拓真会 ✓

※医療法人整理番号

所在地 山口県下松市せせらぎ町二丁目1番23号

□□□□

損 益 計 算 書 ✓  
 (自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31 日) ✓

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	120,382 ✓
2 事 業 費 用	117,039 ✓
事 業 利 益	3,343 ✓
II 事 業 外 収 益	1,201 ✓
III 事 業 外 費 用	
經 常 利 益	4,544 ✓
IV 特 別 収 益	5,081 ✓
V 特 別 損 失	145 ✓
税 引 前 当 期 純 利 益	9,480 ✓
法 人 税 等	2,477 ✓
当 期 純 利 益	7,003 ✓

## 様式6

### 監事監査報告書

医療法人 拓真会  
理事長 堀池修 殿

私は、医療法人拓真会の令和4会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

#### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月28日  
医療法人 拓真会

監事 別府有里

様式5

法人名 医療法人 拓真会  
所在地 山口県下松市せせらぎ町二丁目1番23号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 ,	堀池 修	医師 ,	当法人の理事長 ,	賃付金 ,		役員従業員 短期賞付金 ,	75,858 ,
役員 ,	堀池 修	医師 ,	当法人の理事長	未収利息 ,		未収入金 ,	4,360 ,

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 賃付金に対する利息は、利子税特例基準割合の利率と同率としている。